第二節　南海大震災

戦争による災害復興の途上、昭和二十一年（一九四六）十二月二十一日早暁高知県下はいわゆる南海大地震に襲われた。安政元年（一八五四）十一月五日の大震災以来の世紀的な災害で、震源地は「高知の東南方二五〇キロの地点、最大震幅五〇ミリ以上で震度は強震、震動の種類は水平動で東南動」と報告され、その被害は地震とそれにともなう津浪のために海岸線を主として県下全域におよんだが、高知県のみならず、四国を中心に近畿・中国・九州地方から東海・東山の各地にわたって被害をあたえたのである。左記「南海大地震被害一覧」によれば、近畿地方の和歌山県とならんで高知県の損害の大きさが知られるし、被害がいかに多方面におよんだかを知ることができるだろう。

一、南海大地震被害一覧表　（昭和二十一年十二月二十一日）　内務省警保局公安第一課

地区	府県別	罹災者	死者	傷者	行方不明者	住家 全壊	住家 半壊	非住家 全壊	非住家 半壊	工場其の他 全壊	工場其の他 半壊	浸水家屋	流失家屋	焼失家屋	船舶 流失沈没破損
東山	長野														
東山	岐阜		三	四六		二四〇	七〇	二四六	二三三	八	六			一	
東海	静岡		一〇	二		七五	一三	八	六九	一八	六	二九六	一		一〇五
東海	愛知		一	九五		六五	九三	七	六			一、四三五	三		
東海	三重														

合計	九州	宮崎	大分	熊本	長崎	福岡	四国	高知	愛媛	香川	徳島	中国	山口	広島	岡山	島根	鳥取	近畿	和歌山	奈良	兵庫	大阪	京都	滋賀
				一〇八			七一、一六三		六七〇	一、六六八	三一、四三一							八九、九六三					
一、三四〇			四	二			六七〇	二六	五三	一八一				五一	九	二		一九五		五〇	三三		三
三、八四一		一	一〇	一			一、八三六	三三	二七三	六六五			三	一八七	一六	三		五六二	一三	九一	四六		一
二三							九				三〇							七四					
九、〇八〇			三六	六		一	四、八二四	一五五	三七	一、〇四六			一九	四七八	七二	一六		九六九	三七	三三〇	二三四		九
一九、一〇四		一	九一	六	二		九、〇四一	四五五	一、五六九	一、五三三			四二	一、九五九	一六一	八		二、四四二	四六	一七五九	一九四		二三
二、五二二				二	五			一四七	二九一	三〇一			三〇	六二四	二〇三	六			一〇六	三六〇	二七		
四、二八三		二	一八					一八	八四〇	四五六			一	一、七九八	八四	五			三五〇	二四三	三三		
七〇								二	二	二				二					三	六			
七九								三	二八					一					六				
二六、八七九		二六五					五、六〇八	三三〇	五〇五	五、五六二								一四、一〇三		七六六			
一、四五一							五六六			五三六								二三五					
二、五九八							一九六							一				二、三九九			一		
二、三四九		二					八〇〇			六五六								七三					六四

（注）〔　〕の数は本表によって筆者の集計したものである。

（『南海大震災誌』）

このほかに、高知県の場合漁網の損傷六四〇統、田畑の浸水三、〇三〇町歩、自給製塩はほとんど壊滅、道路の損壊七一六所、橋梁や堤防の損壊も調査に耐えないほどで、生活必需物資の損害は木材三〇、〇〇〇石、木炭二五、〇〇〇俵、薪二七、五〇〇束と表出せられ、停電のために通信、連絡も一時不通となるほどの打撃を受けた。県下郡市別災害表はつぎの通りである。

二、郡市別震災状況調　昭和二十一年十二月二十八日現在　（高知県下）

区分＼郡別	死亡	不明 行方	負傷	家屋 倒壊	半壊	流失	浸水	焼失	道路欠潰	田畑浸水	流失船舶	罹災者
安芸郡	三〇	五	九六	三三〇	一、三四	八	七〇〇	一九六	七一六	三、〇三〇〔一、三四〕	八〇	七、七二三
香美郡	五		一五	五四	二九〇		六〇		九二	二五		一、一六六
長岡郡 土佐郡	一五		四三	九三	二八三				七	二〇		一、四五
高知市	二三		三三四	一、一五五	一、九五七		一、八一	二	一八	九三〇		二〇、四〇五
吾川郡	八		一五五	四八	一、九四三	五三〇	二、二六七	九	二七一	四、六八四	七六	一、一五七
高岡郡	六一	四	一五五	四八	二七三		七〇〇	一八五	二八	一、三〇六〔一、三四〕	八	一九、四四六
幡多郡	三〇		一、七一	二、七九九〔四、〇二四〕	三、三〇一〔九、〇四四〕	八	二、二六七	九	二八	三、〇三〇〔三、〇三〇〕	八〇〔八〇〕	一九、四四六
計	六七〇	九	一、八三六	四、八二四	九、〇四四	五六六	五、六〇八	一九六	七一六	三、〇三〇〔三、〇三〇〕	八〇〔八〇〕	七、一六三

（注）〔　〕内の数字は本表により筆者の集計したものである。

これらの被害総額は『南海大震災誌』によれば、土木関係八九五、四五〇千円、水産関係一七〇、六八一千

円、林業関係一〇〇、二三二千円、耕地関係一七七、四四二千円、農業関係三三、四〇一千円、商工関係五三四、四八〇千円、官公庁関係四九、一一二千円、学校関係四八、二一四千円、衛生関係二四、六七一千円、その他一五、六七六千円、一般住宅七三四、一五〇千円で、総額二、七九二、五〇九千円（正確な集計は総額二、八四二、五〇九円となる）と調査された。地震による被害は比較的地盤の固い山間部より地質の軟弱な平地に多く、火災による被害は中村町の一六三戸をはじめ、小筑紫村の一六、須崎町の九、宿毛町の六、高知市の二の順位であるが、家屋の倒壊や人的損害は上出の表に見る如く高知市が首位をしめている。津浪による損害は高岡郡須崎町と新宇佐町が甚だしく、特に海岸線で東端の室戸岬と西端の足摺岬は地盤隆起のために港が浅せて船の出入に支障を生じ、高知市とその付近は逆に地盤が沈下して浸水地帯が広く、住宅や田畑に大きな被害をあたえる現象があった。

この震災は、戦争による災害復興途上にある県民に物質的にも精神的にも大きな衝撃をあたえた。混乱のなかで開かれた十二月二十三日の県議会は、とりあえず災害対策を決議したのである。

須崎町震災状況視察の閑院宮春仁王（上、昭和22.1）と亀裂を生じた高知市鉄砲町堤防上の道路（右）

震災弔慰決議案

県民各位は終戦後二ヶ年凡ゆる困苦と欠乏に堪へられ、皇国再建の途上にありて今復た稀有の震災に会し、具に生死の苦難を嘗む。被害甚大、真に酸鼻に堪へず。当県会は罹災者に深甚の同情を表し、且震災による死傷者の悲運を痛悼すると共に県当局と協力し、善後措置に万全を期し以て本県の前途に光輝あらしめんことを期す。庶幾くは県民一同再難に屈せず一段の奮起あらんことを希ふ。

一、震災対策予算の決議を参事会に委任す。

一、震災救護運動の組織急速を要す。特に県有林払下げ、国有林払下げ、其他復興資材の確保、配給に万全を期せられたし。

一、暴利取締りの厳正を望む。

右決議す。

昭和二十一年十二月二十三日

（『高知県議会史』中）

西村知事は県会の決議に謝意を表し「此の度の震災被害は連絡のつきますにつれ予想外に甚大なことが分り、実に心痛に堪えぬ限りであります。殊に県民諸君が戦災の復旧復興に、また戦後の経済再建に日夜努力せられている矢先、斯様な災害があり、洵に御気の毒であります。殊に中村町・須崎町の被害は甚大であります。未だ安芸郡佐喜浜以東の状況は判明致しませぬが、目下のところ判明したもののみで死者及び行方不明推定者五百名、傷者三百五十七名、家屋の流失・焼失・倒壊三千二百六戸、半壊三千四百二十九戸、浸水三千二百二十三戸に及んで居ります。又状況不明の地方はどうなって居るか、情報の把握に焦っております」と報告、すみやかに震災対策本部を設けて罹災者の救済と復旧に最善を努めることを約し、県会の協力を求めた。

「高知県震災復興対策委員会」は十二月二十七日に設けられ、会長は西村知事、副会長は内務部長細川良平と県会議長片岡信滋、会は県の官民を代表する六十名の委員をもって組織せられ、全機能を挙げて救済と復旧に努

力した。閑院宮春仁王は聖旨をふくみ翌年一月二十六日慰問と視察のために来高された。政府はいうまでもなく、高知軍政部や進駐軍も積極的に協力し、救援物資として毛布とか衣料・食糧・薬品・燃料等が放出せられ、道路や橋梁・堤防の応急修理のために進駐軍建設隊も出動した。医療班も活躍したし、日章進駐軍のトルトム少佐は自らトラック数台を指揮して旅客を輸送した。後日、高知県において「南海大震災誌」が出版された時、高知民事部長アクセルソン中佐は次の序文で当時の感慨を述べている。

高知県民が、昭和二十一年十二月二十一日の南海大震災の恐るべき惨禍に打ち勝つのに示した努力と精神とは賞讃に値する。この災害はかつて本県を襲ったもののうちで最も激しいものであったであろう。

そして、たとえ、それによって県民が将来に対する希望を失い、意気阻喪し落胆したとて誰も不思議だとは思わなかったであろう。しかし、実際はかかることは起らなかった。震災の廃墟からは新しい建物・道路、その他公共の進歩改良が始まり、それらはすべて高知をもっと住みよい所にするに役立つであろう。

高知民事部は、この再建の過程を深い関心と賞讃の念をもって見守って来た。我々は我々自身の目で廃墟から新しい復興がなされて行くのを見た。

かかる偉大な結果は、唯先見の明ある指導者達と県民の元気な協力との賜物に外ならない。全県のこの再建は県民の明るい楽天的な気質を表わしており、又その気質はきっと遠い将来の繁栄を保証するだろう。高知民事部はこのような人々と協力することを幸福とし、また将来の成功を心から祈るものである。

進駐軍高知民事部は昭和二十四年（一九四九）十一月三十日に閉鎖されたが、そのころ震災復旧事業は戦後県政の急務として着々進捗（ちょく）、その成果を挙げつゝあったのである。